

消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則を公布する。

平成18年10月13日

京都市長 榎本 頼兼

京都市規則第62号

消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則

(京都市消防局組織規則の一部改正)

第1条 京都市消防局組織規則の一部を次のように改正する。

第1条中「第11条第2項」を「第10条第2項」に、「, 必要な」を「必要な」に改める。

第2条第1項中「第13条第1項」を「第12条第1項」に改める。

(京都市消防吏員階級規則の一部改正)

第2条 京都市消防吏員階級規則の一部を次のように改正する。

第1条中「第14条の4第2項」を「第16条第2項」に、「について定める」を「を定める」に改める。

(京都市消防吏員服制規則の一部改正)

第3条 京都市消防吏員服制規則の一部を次のように改正する。

第1条中「第14条の4第2項」を「第16条第2項」に改める。

(京都市消防吏員及び消防団員の訓練及び礼式に関する規則の一部改正)

第4条 京都市消防吏員及び消防団員の訓練及び礼式に関する規則の一部を次のように改正する。

第1条中「第14条の4第2項及び第15条の6第2項」を、「第16条第2項及び第23条第2項」に、「ついて」を「関し」に改める。

第142条中「京都市消防団員の服制に関する規則」を「京都市消防団員服制規則」に改める。

(京都市消防団員の服制に関する規則の一部改正)

第5条 京都市消防団員の服制に関する規則の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

京都市消防団員服制規則

第1条中「第15条の6第2項」を「第23条第2項」に改める。

(京都市消防団の組織等に関する規則の一部改正)

第6条 京都市消防団の組織等に関する規則の一部を次のように改正する。

第1条中「第15条第2項及び第15条の6第2項」を「第18条第2項及び第23条第2項」に改める。

(京都市消防局消防職員委員会規則の一部改正)

第7条 京都市消防局消防職員委員会規則の一部を次のように改正する。

第1条及び第2条中「第14条の5第3項」を「第17条第3項」に改める。

第8条第1項本文中「第14条の5第1項各号」を「第17条第1項各号」に改める。

(京都市消防局職員特殊勤務手当支給規則の一部改正)

第8条 京都市消防局職員特殊勤務手当支給規則の一部を次のように改正する。

第8条第1項中「第24条の4第1項」を「第45条第1項」に、「第24条の3第1項」を「第44条第1項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(消防局総務部企画課)